

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年3月19日

【会社名】

株式会社セレコーポレーション

【英訳名】

C E L C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 山口 貴載

【本店の所在の場所】

東京都中央区京橋三丁目7番1号 相互館110タワー5階

【電話番号】

03-3562-3000(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員 管理カンパニー長 小野 祐介

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区京橋三丁目7番1号 相互館110タワー5階

【電話番号】

03-3562-7264

【事務連絡者氏名】

執行役員 管理カンパニー長 小野 祐介

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月19日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月19日

(2) 決議事項の内容

議案 特定の株主からの自己株式取得の件

当社の株主である株式会社マキテックから、以下のとおり相対取引により自己株式を取得するものであります。

1. 取得する株式の種類

普通株式

2. 取得する株式の総数

100,000株を上限とする。

3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容

金銭とする。

4. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額

800,000,000円を上限とする。

5. 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法

2026年3月18日（本臨時株主総会の前日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の最終の価格（当該日に売買取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格）とする。

6. 会社法第158条第1項による通知を行う株主（取得する相手方）

株式会社マキテック（愛知県名古屋市熱田区旗屋一丁目9番21号）

7. 株式を取得することができる期間

2026年3月19日から2026年3月31日まで

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 特定の株主からの自己株式取得の件	26,962	16	0	(注)	可決 99.94

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。